

令和元年 第5回 定例教育委員会 議事録

1 開催日時 令和元年5月16日（木）午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室

3 出席者

[委 員]

教育長 教育委員4名

[事務局]

教育部長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長

文化課長 中央図書館長 中央図書館図書館班長

学校教育課総務班長

4 欠席者 学校教育課参事

5 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告

6 議題及び議事の大要 次のとおり

7 議決事項

- ・平成31年度育英会奨学生金給与審査について
- ・平成31年度育英会奨学生貸与審査について
- ・豊見城市社会教育委員の委嘱について
- ・豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱について

8 教育長又は会議において必要と認める事項

- ・豊見城市立中央図書館の指定管理者制度導入について
- ・平成31年度沖縄県市町村教育委員会連合会研修会の協議題について
- ・教育委員会議事録の公開について

第5回定例教育委員会 議事録

教育長	<p>それでは、これより第5回定例教育委員会を開催します。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に4番委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>続いて、日程第2 会期の決定ですが、1日としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは会期を1日といたします。</p> <p>本日の議題ですが、お手元に配付してあるとおりであります。議事に従って進めてまいります。</p> <p>日程第3 教育長の業務報告であります。別紙用紙をお願いします。</p> <p>4月25日木曜日、学力向上推進委員会総会が中央公民館のほうであります。</p> <p>4月26日、平成31年度豊見城市スポーツ少年団総会及び懇親会に参加いたしました。</p> <p>4月27日土曜日、平成31年度沖縄県ジョン万次郎会講演会及び懇親会に参加をいたしました。</p> <p>4月28日、文化協会の総会後の懇親会に参加をしております。</p> <p>5月10日、教育講演会が中央公民館で行われております。</p> <p>5月14日、教職員評価システム校長面談を行いました。その日は6名の校長の面談を行っています。その夜になりますが、第40回豊子連定期総会後の懇親会に参加をしております。</p> <p>後ろのほうをお願いします。5月15日、教職員評価システム校長面談、残りの校長たちの面談を行っています。各校長、経営方針をしっかり立てられていまして、そういう内容等意見交換を行ってきました。以上が私の業務報告になります。</p> <p>続いて、日程第4 議案第20号 平成31年度育英会奨学金給与審査についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>説明をさせていただきます。議案第20号 育英会の奨学金給与審査についてでありますが、奨学金につきましては、給与と貸与がございます。これは生活保護世帯を対象とした給与のほうです。返還を要しない奨学金に関する決定ということで審査いただきたいと考えております。</p> <p>3ページをおあけください。上のほうに学校が書かれていると。沖縄統合医療学院の3年生。新しく入るということではなくて在学中の</p>

	方で、多分制度をご存じなくて利用されると。最後1年間ということではあります。給与に関しては初年度が60万円、次年度以降が30万円になっていますので、30万円の給付という形になっております。また、給与するに当たっては成績を見ていかないといけないところではございますが、7ページをお開きください。7ページの沖縄統合医療学院の成績のシステムが少しあわかりづらいのではありますが、人物・学業についての所見の横のところに、大学等の2年次以上の者、評定平均の欄がありまして、それが74.2となっておりますので、基準を満たしているということでございます。その前の5ページは生活保護の受給証明書になっていますので、生活保護世帯で、かつ成績についても基準を満たしているということで給付の決定が適当であると考えております。よろしくご審議をお願いします。
教育長	ただいま事務局の説明がありました。提案のあった議案第20号について質疑がありましたらお願いしたいと思います。確認等でも構わないでの、疑問点がありましたらどうぞ。
2番委員	今受けようとする子が四男になるんですか。
学校教育課長	■さんなので、一番上の…。すみません、4ページのほうをおあけただくと家族構成が出ています。■さんの下のほうに■君。この方がバイトもしながら自分で学校を出ている状況で、かなり苦しいということで報告を受けております。
2番委員	ごめんなさい。私は5ページを見てすぐ言ってしまいましたね。わかりました。ありがとうございます。
教育長	ほかにありましたら。
学校教育課長	5ページに載っていないのはもう二十歳になっていますので。こちらの世帯を見て、打ち合わせの対応を見て、そのもとでの判定ということでご理解いただきたいと思います。
教育長	進めてよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは議案第20号 平成31年度育英会奨学金給与審査について、提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 続きまして、日程第5 議案第21号 平成31年度育英会奨学金貸与審査についてであります。事務局より説明をお願いいたします。
学校教育課長	ご説明いたします。議案第21号 平成31年度育英会奨学金貸与審査についてでございます。先ほど給与でございましたが、これは貸与、

	<p>貸し付けになっているところであります。</p> <p>見ていただきたいところは、3ページをおあけください。現在、■■■の■■■学科1年の■■■さんです。奨学金につきましては経済的に困窮しているということと、一定、成績が要件になっているところであります。困窮しているというのは、■■■さんの横のほうに39万3,160円となっていますけれども、一人当たりの所得が100万円以下ということになっていますので、経済的に困窮しているのは満たしているということであります。次、成績のほうですが、5ページをおあけください。■■■高等学校から高校のときの成績を、1年次のものということで人物・学業についての所見のところ。中段のところの右側のほうを見ていただければ■■■、3.5以上ござりますので、これも成績要件を満たしているということで、この2つを満たしております。また、予算というものがありますので、貸与が適当であると考えております。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p> <p>もう一つ、すみません。これは新規のものですね。もう一つ、7ページをおあけいただけますか。もう一つ、これは継続になります。過年度、認定をしていただいているが、住所要件とか、その他の要件を満たしておりますので、継続して今年度も支給していきたいということでございます。県外大学が6名、県内大学が4名継続ということです。この方たちは継続で、先ほどの方は新規ということで適当と考えておりますので、よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>先ほど説明がありましたように、新規で■■■さん、そして継続で県外大学6名、県内大学4名の提案がありました。質疑がありましたら挙手でお願いしたいと思います。</p> <p>進めてよろしいですか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは議案第21号 平成31年度育英会奨学金貸与審査について、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、日程第6 同意案第5号から同意案第13号までになります。豊見城市社会教育委員の任命について、以上9件を一括して議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習振興課長	<p>生涯学習振興課の■■■です。豊見城市社会教育委員の任命についてということです。同意案第5号、住所■■■、■■■、生年月日■■■。豊見城市社会教育委員の</p>

任期満了に伴い、本案を提出いたします。現在、[REDACTED]さんは[REDACTED]中学校の校長先生でございます。

続きまして、同意案第6号、住所[REDACTED]、[REDACTED]
[REDACTED]、[REDACTED]。同じく任期満了に伴い、本案を提出する内容でございます。現在、[REDACTED]さんは、豊見城市青少年育成市民会議の会長でございます。

同意案第7号、住所[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED]。提案理由 こちらも任期満了に伴い、本案を提出する内容になってございます。[REDACTED]さんは、豊見城市老人クラブ連合会の組織に入っております。

続きまして、同意案第8号、住所[REDACTED]、
[REDACTED]、[REDACTED]。提案理由 豊見城市社会教育の任期満了に伴い、本案を提出する内容でございます。[REDACTED]さんは、豊見城市子ども会育成連絡協議会のほうに所属してございます。

同意案第9号、[REDACTED]、[REDACTED]、生年月日[REDACTED]
[REDACTED]。提案理由 豊見城市社会教育委員の任期満了に伴い、本案を提出する内容でございます。[REDACTED]様は、豊見城市婦人連合会に所属してございます。

同意案第10号、[REDACTED]
[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]生れ。提案理由 豊見城市社会教育委員の任期満了に伴い、本案を提出する内容でございます。[REDACTED]様は、豊見城市P T A連合会に所属してございます。

同意案第11号、住所[REDACTED]、
[REDACTED]、[REDACTED]。提案理由 豊見城市社会教育委員の任期満了に伴い、本案を提出する内容でございます。[REDACTED]様は、座安小学校読み聞かせボランティアに所属してございます。

同意案第12号、住所[REDACTED]、
[REDACTED]。提案理由 豊見城市社会教育委員の任期満了に伴い、本案を提出する内容でございます。現在、[REDACTED]様は、沖縄県教育委員会、社会教育委員に所属してございます。学識経験者ということで会議に推薦してござします。

同意案第13号、[REDACTED]、[REDACTED]、生年月日[REDACTED]
[REDACTED]。提案理由 豊見城市社会教育委員の任期満了に伴い、本案を提出する内容でございます。[REDACTED]様は、元校長、また市教育委員会の学校教育指導員をやられていた方で、学識経験者ということで今回委員に任命してございます。

	以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いします。
教育長	ただいま同意案第5号から同意案第13号までの説明がありました。これについてご質問がありましたら委員の皆さんのお手をお願いしたいと思います。 どうぞ、2番委員。
2番委員	すみません、わからぬので教えてください。 社会教育委員の任期満了に伴いということなのですが、継続の方とかはいらっしゃるのですか。それともみんな新規なのですか。よくわからないので。
生涯学習振興課長	継続の方もいらっしゃいますし、新規でお願いしている方もいらっしゃいます。すみません、誰が新規かどうかというのは、今、細かいメモがないので、後ほど確認して報告します。
2番委員	任期が何年だから任期満了なのか、その辺がわからぬ。
生涯学習振興課長	皆さん、2年ですね。
2番委員	ありがとうございます。
教育長	ほかに質疑はありませんか。進めてよろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案の議決につきましては、一人ひとりということになりますので、一人ひとり提案をしてまいります。その中で賛同をお願いしたいと思っております。 同意案第5号 豊見城市社会教育委員の任命について、[REDACTED]氏を選任したいと思いますがよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第6号 豊見城市社会教育委員の任命について、[REDACTED]氏を選任したいと思いますがよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第7号 豊見城市社会教育委員の任命について、[REDACTED]氏を選任したいと思いますがよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第8号 豊見城市社会教育委員の任命について、[REDACTED]氏を選任したいと思いますがよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第9号 豊見城市社会教育委員の任命について、[REDACTED]氏を選任し、同意したいと思いますがよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

教育長	同意案第10号 豊見城市社会教育委員の任命について、[REDACTED] 氏を選任し、同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第11号 豊見城市社会教育委員の任命について、[REDACTED] 氏を選任し、同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第12号 豊見城市社会教育委員の任命について、[REDACTED] 氏を選任し、同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第13号 豊見城市社会教育委員の任命について、[REDACTED] 氏を選任し、同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 続きまして、日程第7 同意案第14号から同意案第22号 豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱について、以上9件を一括して議題といたします。事務局より説明をお願いします。
生涯学習振興課長	同じく生涯学習振興課の[REDACTED]が説明をいたします。 豊見城市公民館運営審議会委員についてですが、豊見城市公民館運営審議会委員に次の者を任命したいので、豊見城市立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条により、教育委員会の同意を求める。住所 [REDACTED]、氏名 [REDACTED]、[REDACTED]。提案理由 公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、本案を提出する。[REDACTED]様の現在の所属は、[REDACTED]学校の校長先生であります。 同意案第15号、同じく豊見城市公民館運営審議会委員の委嘱について。住所 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]。提案理由 公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、本案を提出する内容となっております。[REDACTED]様は、[REDACTED]所長ということで今所属してございます。 同意案第16号、住所 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]。提案理由 公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、本案を提出いたします。現在、[REDACTED]様は、豊見城市自治会会长会、平和台の自治会に所属してございます。 続きまして、同意案第17号、住所 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]。提案理由 公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、本案を提出する内容です。[REDACTED]様は、中央公民館利用

	<p>団体連絡協議会に所属してございます。</p> <p>同意案第18号、住所 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]。提案理由 公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、本案を提出する内容です。[REDACTED]様と同じく[REDACTED]様も、公民館利用団体連絡協議会に所属してございます。</p> <p>同意案第19号、住所 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]。提案理由 公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、本案を提出する。[REDACTED]様は、豊見城市子ども会育成連絡協議会に所属してございます。</p> <p>同意案第20号、住所 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]。提案理由 公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、本案を提出する内容です。[REDACTED]様は、豊見城市婦人会連合会に所属しております。</p> <p>同意案第21号、住所 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]。提案理由 公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、本案を提出する内容です。[REDACTED]様は、社会福祉法人まつみ福祉会に所属してございます。</p> <p>同意案第22号、住所 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]。提案理由 公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、本案を提出する内容です。[REDACTED]様は、琉球大学地域連携推進機構に所属してございます。</p> <p>以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
教育長	ただいま同意案第14号から同意案第22号までの説明がありました。委員の皆さん、質問がありましたら挙手でお願いしたいと思います。
1番委員	公民館運営審議会は、今見ると現職の学校長が入っていますね。過ぎてしまったんだけれども、先ほどの社会教育委員も。これはそういう役職枠ということでこれまで。
生涯学習振興課長	社会教育委員及び公民館運営審議会委員の基準を条例で定めるに当たって参考すべき基準というのがありまして、その中に学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から委嘱するというような文言がありますので、その学校の先生についてはその枠をつくってございます。
1番委員	校長と書いてあるということですか。
生涯学習振興課長	はい。
1番委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	ほかにありませんか。進めてよろしいですか。

	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、ここについてもまた一人ひとりとなりますので、そういうことで進めていきたいと思います。 同意案第14号、[REDACTED] 氏について、同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第15号 豊見城市公民館審議会委員の委嘱について、[REDACTED] 氏について同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第16号 豊見城市公民館審議会委員の委嘱について、[REDACTED] 氏について同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第17号 豊見城市公民館審議会委員の委嘱について、[REDACTED] 氏について同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第18号 豊見城市公民館審議会委員の委嘱について、[REDACTED] 氏について同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第19号、豊見城市公民館審議会委員の委嘱について、[REDACTED] 氏について同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第20号、豊見城市公民館審議会委員の委嘱について、[REDACTED] 氏について同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第21号、豊見城市公民館審議会委員の委嘱について、[REDACTED] 氏について同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第22号、豊見城市公民館審議会委員の委嘱について、[REDACTED] 氏について同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。豊見城市については全員同意ということで進めてまいります。 続きまして、事務局より説明をお願いします。まず、豊見城市立中央図書館の指定管理者制度導入についての質疑と、これからは議案ではなくて意見交換という形になりますので。

	<p>それでは、一旦、休憩します。 (休憩)</p>
教育長	<p>再開します。</p> <p>今後も説明は毎月やっていくので、今日の書類は持ち帰っていただいて、また次も持ってきて質問してください。</p> <p>図書館については、これで今日は終わってよろしいですか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	あと第64回、名護市で行われる市町村教育委員会連合会研修会の協議事項について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課総務班長	<p>事務局のほうから連合会研修会の協議議題についてご説明をしたいと思います。</p> <p>まず、一番最初の頭のほうに研修会・分科会の日程等がついております。この中で第2分科会のCグループの記録係として1番委員、Dグループの進行役として2番委員が当たっておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>その後、ホッチキスどめがしてありますのが、第2分科会のほうで使う資料になっております。こちらの一番最初のほうに、各ページごとに提出した自治体の名前が載っているかと思います。これはまだ全自治体が出ていないということで、後ほど全自治体が出ているものをお配りしたいと思います。まず、第1分科会のほうでご説明しますと、15ページに豊見城市の部分が載っております。第1分科会は、「認定こども園の運営上の課題について」ということになっています。こちらのほうは学校教育課指導班のほうで作成をしていまして、今日ちょっと説明をお願いする予定だったのですが、別の研修会を主催しないといけないということで説明のほうは割愛させていただいて、後日、学校訪問が来週月曜日に予定されていますので、そちらのほうで指導班の参事及び班長のほうにご質問していただければということで、今日はお持ち帰りになってお読みになられて、質疑とかがありましたら月曜日にお受けいたしますということでしたので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>あと、第2分科会のほうも同じように学校教育課指導班のほうで作成しています。ページにつきましては、豊見城市的ほうは18ページになります。18ページのほうに、「保・幼・小・中の連携による中学校の学力向上について」ということで豊見城市的状況を回答させていただいております。こちらのほうも同じく来週の月曜日、学校訪問の際に質疑がありましたらお受けしますということでしたので、よろしく</p>

	<p>お願いいいたします。</p> <p>あと、第3分科会につきましては、「家庭・地域におけるキャリア教育の在り方について」ということで、本市であれば17ページが豊見城市になっております。こちらにつきましては、生涯学習振興課のほうで作成をしておりますので、生涯学習振興課のほうからご説明をよろしくお願いいいたします。</p>
生涯学習振興課長	<p>第3分科会、テーマが「家庭・地域におけるキャリア教育の在り方について」ということでありますので、その回答としましては、17ページ、18ページに記載されている内容となっております。回答としましては、家庭・地域におけるキャリア教育にて、子どもに仕事や職業を認識させるためには、社会や仕事・職業について実感を持って理解させる必要があり、地域・社会に数多く存在する社会人・職業人としての知識・経験が豊富な者の参画を得ることが不可欠であると考えています。</p> <p>豊見城市では、市、教育委員会、各種団体、企業等地域が連携し各種イベントを通して地域の方々との連携、参画を図りながらキャリア教育を取り入れていますというようなことで回答をしてございます。</p> <p>取り組みについて、豊見城市において「とみぐすく産業フェスタ」を通した職業的（進路）発達を促す取り組み。グッジョブ・とみぐすく・わくわくワークを通した職業的（進路）発達を促す取り組み。教育委員会としましては、お菓子作りを通した人間関係形成能力向上。あと、F1カーの塗装を通した意思決定能力向上。一日図書館員を通した職業的（進路）発達を促す取り組み。以上のような取り組みをやっているようなことで報告しております。</p> <p>今後については、「家庭や地域におけるキャリア教育」の方策について、上記の取り組みの検証を踏まえながら、他自治体の方策も注視し、キャリア教育の促進を図っていきたいと考えておりますということで報告しております。以上です。</p>
教育長	班長、私は第1だったかな。
学校教育課総務班長	教育長と3番委員は第1分科会で、第2分科会が1番委員と2番委員、それから第3分科会が4番委員という形になっております。
1番委員	これは各グループで自分のところを発表していくんですね。
学校教育課総務班長	そうですね。グループの状況によっては、お伝えをしてすぐに協議というか、意見交換をしていくという。
教育長	例年はずっと自分で発表している。
1番委員	発表していますよね。中には司会が拾って発表させているところも

	あるみたいですね。
学校教育課総務班長	発表するだけで2時間ぐらいかかるって、それで終わってしまうということがよくあって、できるだけ発表を控えるような形が多くなってきて、もうお読みになってこられているという中で、すぐに他市町村の状況を報告というか、データをもっと聞きたいなということで入っていく分科会が多くなってきております。
教育長	どこの市町村って、せめて書いておけばよかったですのにね。
学校教育課長	そうですね。ページのところですね。目次を見ない限りわからないといふことです。
教育長	目次にはあるけど中に書いてないものだから、また目次見て。
1番委員	これはページごとかな。
学校教育課総務班長	あるんですけど。どこかにある。
1番委員	どこかに？
学校教育課総務班長	はい、ある。
1番委員	そうだよね。
学校教育課総務班長	市町村名と担当名が本当は書かれていたんですけども、カットしているんですよ、事務局のほうで。
教育部長	書いてあるのもあるの？
1番委員	書いてあるのもあったんですけど。
学校教育課総務班長	31日に分科会です。30日は総会です。総会から始め、参加されると。
教育部長	これはどこ？ 名護？
学校教育課総務班長	名護です。
教育部長	来週になっているね。
学校教育課総務班長	バス、マイクロバスを出します。
教育部長	これは近隣の市町村と一緒にね。
学校教育課総務班長	そうですね。
教育部長	何か、要点だけね。
教育長	班長、もう一つ、追加があるけど、教育委員会会議録の公開についてというのは。
学校教育課総務班長	もう説明してもよろしいでしょうか。
教育長	はい。
学校教育課総務班長	その他一番最後の点となっております。教育委員会会議録の公開についてということで、こちらのほうもご報告をして今後の対応をしてまいりたいと思いまして、その他の部分でつけさせていただきました。

	<p>現在、教育委員会の会議録につきましては、事務局の窓口のみで公開をさせていただいております。市議会において教育委員会の会議録の公開について、広く市民に情報提供するよう質問がございました。それを受け、事務局において県内10市の状況を踏まえて対応していきたいと考えておりましたので、その10市の状況を確認いたしました。それが以下のとおり、県内10市の教育委員会の会議録の公開状況ということです。まず、那覇市につきましては会議録のみですね。会議で使った会議資料については公開していませんということでした。会議録のみということで、今こうやってお話ししている内容、テープ起こしをした部分だけ公開をしている。また、個人情報に係るお名前とか、そういう部分については黒塗りで公開しているという状況です。そのような対応がしているところが浦添市、宜野湾市、名護市、石垣市で、沖縄市のほうは開催通知と議事日程、会議録、この3つを公開しているということ。あと、うるま市のほうは議案一覧のみを公開しているという状況です。会議録と会議資料につきましては公開していないという形になります。名護市も会議録のみを公開しているということです。未公開の部分が糸満市と南城市となっておりました。今後の対応につきましては、教育委員会のほうは暦年でやっていますので、区切りのいい平成31年第1回の会議録からPDF形式で順次、ホームページのほうで公開していきたいというふうに事務局のほうで考えております。以上です。</p>
教育長	<p>委員の皆さん、何か質問がありましたら。 会議録については事前にいろいろ打ち合わせ、その他の会議の中で重要事項は全部話し合いをしているので、今、特にここで議論しているような状況はありませんので問題はないと思っているんですよ。そういうことでできるだけ。ただ、先ほど事務局からありましたように年で整理するということがあるということで、今年、令和元年か。</p>
学校教育課総務班長	平成31年第1回になっています。
学校教育課長	平成31年の最初の1月からのものから順次公開をしていくと。
教育長	ただ、うちでは全部要求に応じて見せてはいます。整理はもうされているので。ですから特に問題はないかなというふうに考えていますので。
2番委員	窓口にいらっしゃって、どれぐらいの方が公開をお願いしているんですか。どうでしょうか。
学校教育課総務班長	私が担当になってからは一人もいません。公開をしてほしいということで窓口に来られた方はいません。

教育長	<p>でも議員から質問があって、教育委員会は閉鎖的だということで私は追求されましたので。いつでも見に来てください、いつでも見せますよと言っているんですけどね。</p> <p>公表、公開自体は当たり前なので、我々が目指すのは、公表、公開は当然のことだという認識で取り組みたいと私自身も思っているので、ホームページに載せることでそういうのが全部できるのであれば。今、総合会議も会議録も含めて全部公表しています。ですから、これも当然だというふうに認識していますので、公表する方向で検討をさせてください。</p>
学校教育課総務班長	<p>次の定例教育委員会につきましては、次回が6月になつていて、6月は市議会のほうが予定されておりまして、その日程を確認したところ、6月27日木曜日をご提案させていただきたいと思っております。25日、26日あたりが最終本会議に当たる予定となっておりますので、そちらのほうが終わってから定例教育委員会のほうを開催したいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。</p>
1番委員	1時半からですね。
学校教育課総務班長	はい、1時半から予定しております。27日木曜日、13時30分からということでよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	今日は朝から大変ありがとうございました。今日は少し早目に終わりましょうね。
学校教育課総務班長	私のほうからは以上です。
教育長	これで今回の第5回定例教育委員会を閉めたいと思います。本日は、大変ご苦労さまでした。

(署名欄)

教育長 照屋堅二

4番委員 牧慶貴子